

## 第18回名取市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和4年10月27日(木)  
開 会 午後2時  
閉 会 午後2時45分
2. 場 所 名取市役所 6階第1会議室
3. 提出議案  
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について  
議案第4号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について
4. 報告事項 (1) 農地法第5条の規定による届出について  
(2) 農地法第4条の規定による届出について  
(3) 農地賃貸借権解約について  
(4) 農地使用貸借権解約について  
(5) 非農地証明願出について
5. 出席委員 (26人)  
会 長 15番 大友 正一  
農業委員 1番 相澤 喜美      3番 洞口 ゆかり      4番 武田 由美子  
            5番 入間川 昭一      6番 佐伯 美和      7番 入間川 康弘  
            8番 渡邊 正明      9番 大内 繁徳      10番 布田 順一  
            11番 松浦 岩男      13番 松浦 朋子      14番 引地 長一  
欠席委員 12番 昆布谷 功治  
推進委員 1番 大内 伸一      2番 山路 康則      3番 長田 幸夫  
            4番 菅野 弘一      5番 齋 重昭      6番 遠藤 勝典  
            7番 橋浦 福男      8番 三浦 裕一      9番 櫻井 勉  
            11番 西山 剛      12番 松浦 崇      13番 松浦 正博  
            14番 相澤 早苗  
欠席推進委員 10番 武藤 光雄
6. 事務局出席職員  
事務局長 松野 晴美      局長補佐 成田 利顕      主幹 黒澤 千穂
7. 会議の内容 別紙議事録のとおり

## 第18回名取市農業委員会総会議事録

### 【開 会】

午後2時、ただいまから、名取市農業委員会第18回総会を開催いたします。

本日の総会は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員13名、計26名出席です。よって、会議規則第8条の規定により、総会が成立していることを報告致します。

### 【修 礼】

### 【議長選任】

名取市農業委員会会議規則第7条の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

### 【議事の内容】

○ 議長（大友正一会長）

### ◎議事録署名委員の指名

議長において次の2名を議事録署名委員に指名をした。

9番 大内 繁徳 委員      10番 布田 順一 委員

### ◎議事の概要

《議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について》

○ 議長（大友正一会長）

それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題といたします。松浦朋子代表委員よりご説明をお願いします。

○ 1班代表委員（松浦朋子委員）

第1班代表委員の松浦朋子です。説明不足の点については、同じ班の担任委員会の方々と並びに事務局からの補足をお願いします。

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」、農地法第5条の規定により、下記農地の申請があったので、意見を求める。令和4年10月27日提出。

番号1、大字・字・地番は、田高字原53番3、地目は登記畑・現況公衆用道路、登記面積32㎡です。転用目的は共同住宅建設、貸付人・借受人の住所・氏名については総会資料のとおりです。開発許可は否。転用目的に係る事業又は施設の概要は使用貸借権設定で、許可日より永年間です。共同住宅1棟2階建で、建築面積は172.07㎡です。申請地は、位置指定道路の回転所及び拡幅部分として使用されています。追認事

案として顛末書を提出いただいています。

位置図・公図につきましては、総会資料の2ページ、農地転用許可基準及び審査内容、現況平面図については、担任委員会資料の1ページと2ページをご覧ください。申請地は、野来団地の北部に位置します。54番にある共同住宅は、借受人の夫が平成13年に建築したものです。この住宅の進入路として53番2がありますが、道路の幅員が4mに満たなかったため、回転所及び拡幅部分として、旗さお型の土地を貸付人より使用貸借していたということでした。貸付人と借受人は親戚関係にあり、隣接する53番1の農地は貸付人所有であったためお互いにこの道路を使用していました。しかし昨年借受人の夫が亡くなり、相続の手続きの際に転用の手続きがなされていないことが判明し、今回の申請に至ったということでした。雨水は計画地に隣接する既存水路に放流し、汚水は公共下水道に接続していることを確認しました。農地との境界は土留めが設置されているので、土砂の流出等はありません。

議案第1号1番につきましては、10月25日の担任委員会で現地調査を行い、借受人より実情を聴取いたしました。対象地は、共同住宅建設に伴う位置指定道路の回転所及び拡幅部分として使用していますが、この度、相続手続きを踏む段階で、農地転用手続きの遺漏が判明したために、今回の申請に至ったものです。農地転用許可基準及び審査内容の区分、転用については問題ないと考えます。

今回の件につきましては、相続以前の所有者による認識不足が原因であり、大変反省している旨の顛末書が提出されており、追認は止むを得ないものと考えます。

○ 議長（大友正一会長）

次に、農地利用最適化推進委員の大内伸一委員からご意見等をお願いします。

○ 農地利用最適化推進委員（大内伸一推進委員）

議案第1号につきましては、10月25日に担任委員会の現地調査に同行し、実情調査に立会いました。

現地は、すでに雨水及び汚水処理対策がなされてから20年以上経過しており、周辺農地への影響はないものと思われまます。

また、貸付人から顛末書が提出されており、追認は止むを得ないと考えます。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま両委員からご説明、ご意見等いただきました。この案件について、ご質問等はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。

## 《議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について》

### ○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題といたします。それでは、松浦朋子代表委員よりご説明をお願いします。

### ○ 1班代表委員（松浦朋子委員）

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和4年10月27日提出。

番号1、大字・字・地番は、本郷字北善願259番、地目は登記田・現況畑、登記面積3,585㎡です。利種別は売買で、譲渡人・譲受人の住所氏名については、総会資料のとおりです。譲受人の経営面積は103a、世帯員2人、労力人2人です。備考として売買で、10aあたり500,000円、総額で1,792,500円です。

位置図・公図は、総会資料の5ページ、農地法第3条の判断基準は、担任委員会資料5ページになります。申請地については、仙台空港インターから南東に800mほどのところに位置します。この申請地は、今回の譲受人ではない方との間に利用権が結ばれていましたが、道路を挟んだ田を耕作している譲受人との間で売買の話があがり、今回の申請に至ったものです。譲受人も高齢ではありますが、繁忙期には、義弟や娘夫婦などの親族が手伝うということでした。

現況は畑ですが、今後は米を作付けし、娘夫婦が飲食店を経営しているので、米はそちらに卸すそうです。念のため譲受人について、住所地にも田を保有していたので、住所地の農業委員会に遊休農地か聞いたところ、「特にそういった情報はない」との回答を受けています。

議案第2号1番につきましては、10月25日の担任委員会で現地調査を行い、譲受人の代理人である義弟から実情を聴取いたしました。譲受人は、近隣の農地の耕作者で、経営規模拡大を図るための、農地売買であり、農地法第3条第2項の許可要件を満たしているものと考えます。

### ○ 議長（大友正一会長）

次に、農地利用最適化推進委員の大内伸一委員からご意見等をお願いします。

### ○ 農地利用最適化推進委員（大内伸一推進委員）

議案第2号1番につきましては、10月25日に担任委員会の現地調査に同行し、農地の状況を確認しました。近隣農地耕作者への売買であり、許可については、問題ないものと考えます。

### ○ 議長（大友正一会長）

ただいま両委員からご説明、ご意見等いただきました。この案件について、ご質問等はありませんか。

○ [「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

### 《議案第3号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（黒澤主幹）

それでは、議案書の6ページをご覧ください。議案第3号農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて、令和4年10月11日「農用地利用集積計画」に基づき、農用地利用権設定調整会議で調整したので、意見を求める。令和4年10月27日提出。

農用地利用集積計画の概要。

#### 1 新規・更新の別

新規2件7,084㎡、更新0件、合計2件7,084㎡。

#### 2 利用権を設定する土地

田5筆1,678㎡、畑6筆5,406㎡、合計11筆7,084㎡。

#### 3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定2件、所有権移転0件。

② 賃借権の存続期間。3年1件、10年1件。

③ 借賃（10a当り）。5,000円1件、7,000円1件。

④ 借賃の支払方法。毎年12月20日まで賃貸人宅に持参し、支払う。

#### 4 公告予定年月日。令和4年10月31日予定。

#### 5 詳細につきましては、議案書7ページのとおりです。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま、事務局から説明がありました。これについて、ご質問はございませんか。

○ [「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」という声がありましたので、採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第3号は原案のとおり承認いたします。

#### 議案第4号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第4号「農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について」を議題いたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（黒澤主幹）

それでは、議案書の8ページをご覧ください。議案第4号農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて、農業経営基盤強化促進事業の規定により「農用地利用集積計画」を調整したので、意見を求める。令和4年10月27日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規1件9,528㎡、更新0件、合計1件9,528㎡。

2 利用権を設定する土地

田0筆、畑11筆9,528㎡、合計11筆9,528㎡。

3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定1件。

② 賃借権の存続期間。10年1件。

③ 借賃（10a当り）。7,000円1件。

④ 借賃の支払方法。毎年11月25日までに農地中間管理機構から土地所有者の本人名義の口座に手数料を差し引き振り込む。

4 公告予定年月日。令和4年10月31日予定。

5 詳細につきましては、議案書の9ページのとおりです。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま、事務局から説明がありました。これについて、ご質問はございませんか。

○ [「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」という声がありましたので、採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第4号は原案のとおり承認いたします。

《報告事項（1）農地法第5条の規定による届出について》

《報告事項（2）農地法第4条の規定による届出について》

《報告事項（３）農地賃貸借権解約について》

《報告事項（４）農地使用貸借権解約について》

《報告事項（５）非農地証明願出について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、報告事項（１）「農地法第５条の規定による届出について」、報告事項（２）「農地法第４条の規定による届出について」、報告事項（３）「農地賃貸借権解約について」、報告事項（４）「農地使用貸借権解約について」、報告事項（５）「非農地証明願出について」を一括議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（黒澤主幹）

別紙議案書により報告事項（１）から（５）について説明を行い、届出を受理した旨を説明した。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま、事務局から説明がなされました。これについてご質問はありますか。

○ ８番（渡邊正明委員）

報告事項（１）についてです。番号４と番号８は、親族以外の者への贈与ですが、事務局から理由がわかれば教えてください。

○ 事務局（成田局長補佐）

番号４と番号８の譲渡人は共通で代理人による届出でした。代理人は贈与の理由については把握はしておらず、理由はわかりませんでした。番号４と番号８については、贈与で間違いのない旨、確認しております。

○ 議長（大友正一会長）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、報告事項（１）から報告事項（５）までについて承認といたします。

《その他》

○ 議長（大友正一会長）

次に、その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（松野事務局長）

〔農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集（欠員補充）についての経過報告を行った。〕

〔宮城県知事感謝状受賞者についての説明を行った。〕

[11月の農業委員会行事日程の説明を行った。]

○ 事務局（成田局長補佐）

[宮城県知事から、第三者機関への諮問及び審理意見書の送付について通知があったので報告を行った。]

[令和4年度名取市農地パトロール（利用状況調査）実施結果及び今後の進め方について説明を行った。]

○ 事務局（黒澤主幹）

[10月分の活動記録簿について提出を依頼した。]

議長（大友正一会長）

それでは、第18回農業委員会総会の議事の一切を終了いたします。

【閉 会】

午後2時45分、議案審議を終了した旨を報告し、閉会を宣言した。

【修 礼】

名取市農業委員会会議規則第23条第2項の規定により署名する。

令和4年10月27日

名取市農業委員会  
議 長

\_\_\_\_\_

署名委員 9番

\_\_\_\_\_

署名委員 10番

\_\_\_\_\_